

NEW WAVE

ニューウェーブ

48号

2018.7
発行

特集 「第5次横須賀市男女共同参画プラン」がスタートしました

トピックス 「神奈川なでしこブランド2018」に三浦半島の多業種がコラボした商品が認定されました



三笠公園
開国祭花火

「第5次横須賀市男女共同参画プラン」がスタートしました

横須賀市では、横須賀市男女共同参画推進条例（以下「条例」）に基づき、「男女共同参画社会」の実現に向けた施策を総合的かつ計画的に推進するため、「第5次横須賀市男女共同参画プラン（以下「第5次プラン」）」を策定しました。その概要をお知らせします。

プランの基本理念

条例に掲げられている4つの基本理念に基づき、市、市民、事業者と手を携え、「男女共同参画社会」の実現を目指します。

- (1) 誰もが個人として尊重され、暴力や不利益な扱いを受けることなく、自由に生き方を選択できる。
- (2) 誰もがあらゆる分野の方針決定に参画する機会が確保される。
- (3) 性別による固定的な役割分担をなくすように努力する。
- (4) 男女が協力し、社会の支援のもと、家庭における責任や役割を対等に果たす。

プランで強調した視点

特に「女性の活躍推進」及び「ワーク・ライフ・バランスの推進」に重点を置くとともに、性的指向や性自認などの新たな課題を「誰も孤立させない社会に向けた支援」に加えた内容としました。

プランの計画期間

2018年度から2021年度までの4年間としています。



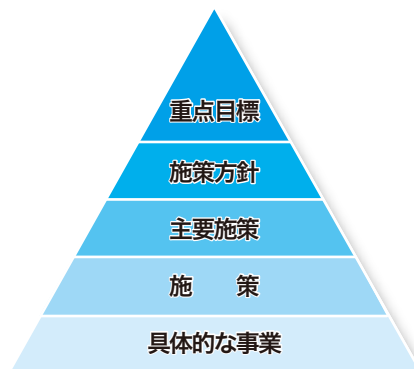
詳細は市のHPで公開しています。



※こちらのQRコードからご覧いただけます。

プランの体系

「第5次プラン」では、条例に掲げる基本理念やこれまでの「第4次横須賀市男女共同参画プラン」での取り組みを継承しつつ、社会情勢の変化や男女共同参画に関する国の動向、市の課題などを踏まえ体系化しています。



「第5次横須賀市男女共同参画プラン」の3つの重点目標と7つの施策方針について説明します。

重点目標Ⅰ 誰もが活躍できる環境づくり

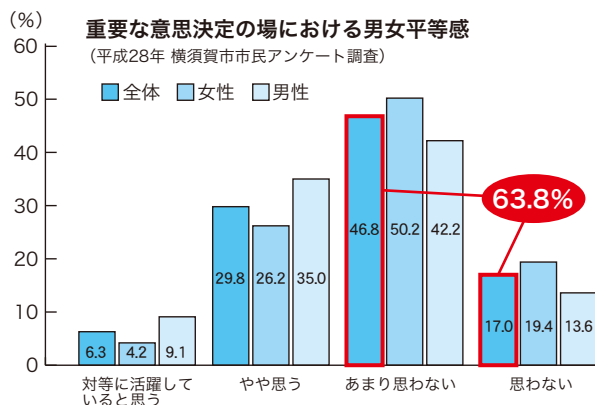
少子高齢化等により人口が年々減少している中で、女性や高齢者などが経済活動や地域活動に参画することが重要な課題となってきています。また、親の介護と子育てを同時にしなければいけないダブルケアの増加も見込まれています。

重点目標Ⅰでは、**政策・方針決定過程への女性の参画促進、女性の活躍推進、ワーク・ライフ・バランスの推進**の3つを施策方針としています。

施策方針1 政策・方針決定過程への女性の参画促進

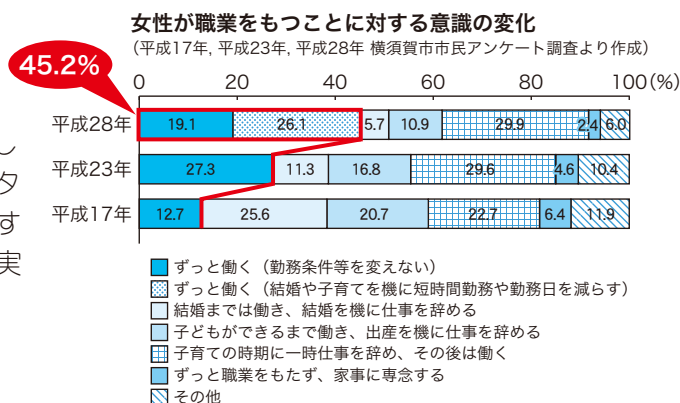
「意思決定の場で男女は対等に活躍していない」と答えた人は63.8%と多く、また、男女平等感も男女でギャップがあります。

女性の意見が十分に反映されるよう、審議会等や事業所における女性の参画を促進し、政策や方針決定過程への女性の参画を拡大することにより、誰もが活躍できるまちの実現を目指します。



施策方針2 女性の活躍推進

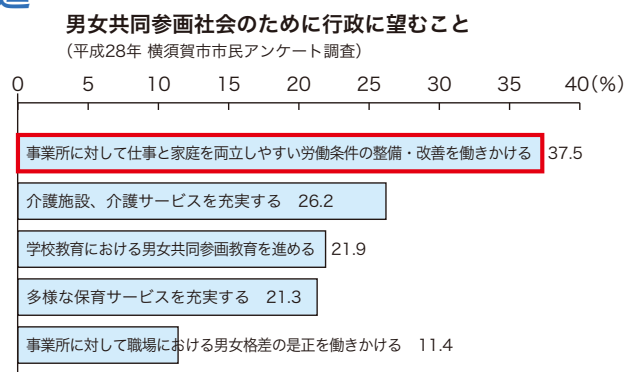
女性の働き方についての質問に対し、「ずっと働く」と答えた人は45.2%でした。女性が意欲をもって継続して就業できるよう、また離職した人が自分のライフスタイルに合わせた就業ができるよう、起業や再就職に関するセミナー等の情報提供、女性のための相談窓口の充実など、女性が活躍しやすい環境づくりを推進します。



施策方針3 ワーク・ライフ・バランスの推進

男女共同参画社会を実現するために行政に望むこととして最も多かったのが、「事業所に対して仕事と家庭を両立しやすい労働条件の整備・改善を働きかける」でした。

ワーク・ライフ・バランスを実現するためには、育児休業制度の利用促進や男性中心型労働慣行の見直しなどによる意識改革が必要です。多様な働き方を選択できることだけでなく、特に男性の家事・育児・介護等の参画への取り組みを推進していきます。



重点目標Ⅱ あらゆる場面における男女共同参画の推進

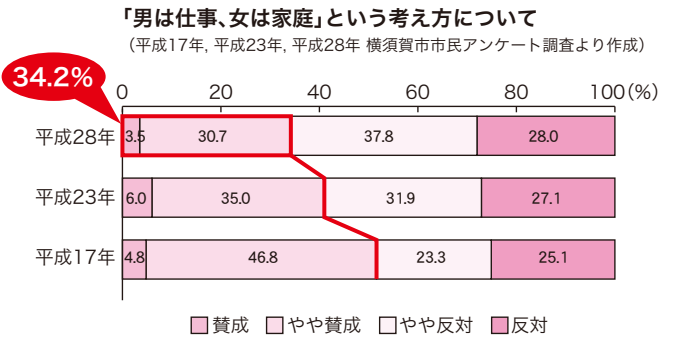
本市では、男女共同参画への意識啓発や普及のため、講座の開催や男女共同参画広報紙の発行などの事業に取り組んできました。しかし、平成28年に実施した市民アンケート調査によると、「学校などの教育の場」を除いた各場面で、約半数の人は男女共同参画が進んでいないと感じており、「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識も根強く残っていることがわかりました。

重点目標Ⅱでは、誰もが性別に関わりなく個人として尊重され、自由に生き方を選択できる暮らしやすい社会の意識づくりをするとともに、誰も孤立させない社会に向けた支援、家庭・地域・学校における男女共同参画の推進に取り組んでいきます。

施策方針4 暮らしやすい社会の意識づくり

男女共同参画社会の実現を妨げているものの一つに、人々の意識の中に長い年月をかけて形づくられてきた「固定的な性別役割分担意識」があります。その代表的な例として挙げられるのが「男は外で働き、女は家庭を守るべき」という考え方で、アンケート調査でも、34.2%がその考え方を肯定しています。

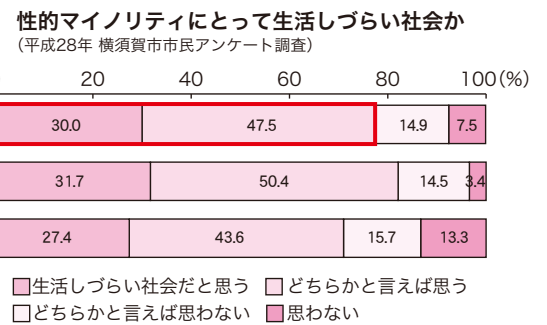
広報紙やホームページ等の活用や関係団体等と協働することで、男女共同参画についての啓発や働きかけをすすめていきます。



施策方針5 誰も孤立させない社会に向けた支援

誰もが個人として尊重され、自由に生き方を選択できる社会づくりのためには、人権を尊重し多様性を認めあうことが重要です。その中でも、性別による違いで不利益が生じないよう、女性のための相談を充実させるとともに、性的マイノリティへの理解促進と支援に取り組み、多様な性を尊重する社会の実現を目指します。

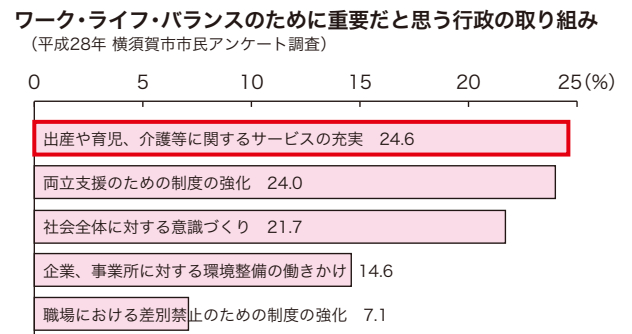
77.5%の人が性的マイノリティにとって生活しづらい社会だと感じています。



施策方針6 家庭・地域・学校における男女共同参画の推進

ワーク・ライフ・バランスのための重要な行政の取り組みとして「出産や育児、介護等に関するサービスの充実」が24.6%と最も多く選ばれており、支援の充実を図る必要があります。

また、市民にとって最も身近な場である地域や学校における男女共同参画の視点を踏まえた取り組みは重要であり、その基盤となる意識の醸成をさらに進めていく必要があります。



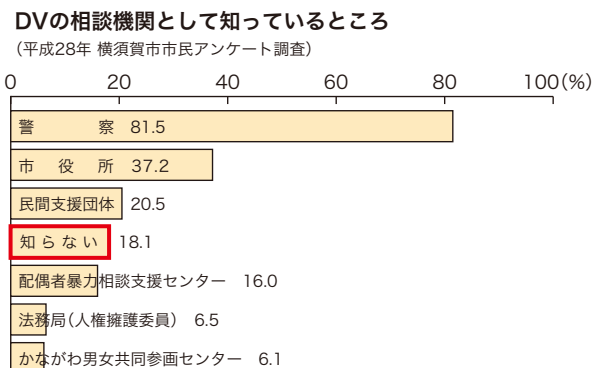
重点目標Ⅲ 暴力のない社会づくり

ドメスティック・バイオレンス(DV)は家庭内において発生することが多いため、発見が困難で潜在化しやすい傾向にあり、直接暴力を受けている被害者だけでなく同居する子どもの心身面にも深刻な影響を及ぼします。DVは重大な人権侵害であり、性別や間柄を問わず決して許されるものではありません。

重点目標Ⅲでは、DV等根絶のための予防啓発を進めるとともに被害者への支援を行うことで、DV等を根絶する環境づくりに取り組んでいきます。

施策方針7 DV等を根絶する環境づくり

DVについての相談機関を18.1%の市民が「知らない」と答えています。被害者が安心して早期に相談を受けられるよう、相談窓口の一層の周知や相談体制の充実が必要となっています。



計画の進行管理を的確に行うため、事業の進捗状況は取組実績報告書としてまとめ、公表します。



「神奈川県なでしこブランド2018」に 三浦半島の多業種がコラボした商品が認定されました

「神奈川県なでしこブランド」とは、県内の企業などから女性が開発に貢献した商品を募集し、優れたものを神奈川県が認定する取り組みです。このたび、横須賀市の事業所の商品が認定されました。認定された商品『食彩 GARDEN三浦やさい栽培キット』は、三崎マグロの残渣(加工する際に出る残りかす)を使用した有機肥料入りの栽培キットで、「おいしい野菜を手軽に育てて食べよう」をテーマに開発されたものです。認定商品の開発をされた合同会社オン・ザ・ハンモックの桑村幸知子さんにお話を伺いました。



食彩 GARDEN
三浦やさい栽培キット

Q 商品を企画・開発するにあたってのコンセプトを教えてください。

三浦半島の農家や漁師、飲食店などで構成される団体『三浦半島食彩ネットワーク』の運営事務局を担当しています。様々な業種のつながりを生かした商品を開発し、地域に貢献すること、またネットワーク自体を活気づけることの両面が事務局の課題であると感じており、三浦の名産品(マグロや三浦野菜など)と主軸産業である農漁業の「食と職」をPRしたいと考えていました。そこでネットワークのメンバーが考案したマグロの残渣を使った肥料に着目し、三浦ならではの肥料を使って、一般家庭で育てられるおいしい三浦やさい栽培キットのアイデアが生まれました。

Q 工夫・苦労されたことを教えてください。

地域の特性を活かした「サービスや商品」を開発するにあたり、新しい何かを作り出すのではなく、既存の資産を使い、それを「新しく魅せる」ことを重点に考えました。パッケージにもこだわり、野菜の栽培キットだけれど、あえて地域の名産である「マグロ」を強調し、贈り物にもなるよう、お菓子箱のようなデザインにしました。商品開発の中では、パッケージ制作と「マグロ肥料」の保存方法、栽培する野菜の選定などに苦労しました。また、「マグロ肥料」は有機肥料のため保存方法が難しく、何度もテストを繰り返しました。



桑村幸知子さん

インタビューの
続きは
こちらから!!

横須賀市HP https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/2420/nadesiko2018_interview.html

合同会社 オン・ザ・ハンモックHP
<https://onthehammock.com/news/7774>

三浦半島食彩ネットワークHP
<https://miura-shokusai.net/news/3797>

男女共同参画推進施設「デュオよこすか」をご利用ください

デュオルーム

交流の場、情報収集の場としてご利用ください。

★ミーティングスペース★関係資料の閲覧★図書貸し出し

電話 046-822-0804

開館時間 月曜日～土曜日 9時～20時 / 日曜日 10時～17時

休館日 年末年始、臨時休館日



女性のための相談室

女性が日頃から抱える悩みに女性相談員が応えます。

電話 046-828-8177

一般相談 月・水・金 9時～16時(面談は要予約) / 法律相談 原則第3火曜日(予約制・女性弁護士対応)

〒238-0041 横須賀市本町2-1 (横須賀市立総合福祉会館5階)

発行・問合せ/横須賀市 市民部 人権・男女共同参画課 〒238-8550 横須賀市小川町11 電話 046-822-8228

メール:we-pc@city.yokosuka.kanagawa.jp HP:<http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/2420/gender/index.html>

◎この広報紙は12,000部発行し、1部あたりの印刷経費は9.3円です。

◎この広報紙は、印刷用の紙へリサイクルできます。

リサイクル適性